

# 高知市交通バリアフリー道路特定事業計画

平成 16 年度

国土交通省土佐国道事務所  
高 知 県  
高 知 市



# 目 次

第1章	高知市の現況	1
1-1	概況	1
1-2	交通	2
1-3	人口	3
第2章	道路特定事業計画の目的と位置づけ	4
2-1	背景と目的	4
2-2	計画の位置づけ	4
2-3	計画の期間	4
第3章	高知市交通バリアフリー基本構想の概要	5
3-1	基本的な考え方	5
3-2	重点整備地区	6
3-3	特定経路及びネットワーク経路	11
第4章	整備事業計画	13
4-1	対象地区整備計画	13
4-2	道路施設の課題と整備の考え方	16
4-3	全体総括	17
4-4	個別事業計画（国）	18
4-5	〃（県）	22
4-6	〃（市）	25
4-7	〃（高知駅周辺）	38
4-8	〃（ネットワーク経路）	43
4-9	工程表	52
第5章	事業の推進に向けて	53
5-1	関連計画及び関係機関との調整	53
5-2	市民への普及・啓発	53
【参考資料】		
歩行者ITS		55



# 第1章 高知市の現況

## 1-1 概況

高知市は四国南部のほぼ中央に位置し、西方と北方には山岳がめぐり、東方には肥沃な美田が続き、南方は浦戸湾を経て太平洋に臨んでおり、海、山、川などの自然環境に恵まれています。

土地は総体的に低く、東・南部の湿田地帯は-1.0m、市中央部の県庁前が3.0m、筆山公園は約120m、北方山岳地帯が400~600mという現状で、約7km<sup>2</sup>がゼロメートル地帯です。

また、雨量が多く、ことに毎年夏から秋にかけて台風の来襲が度々ありますが、北に四国山脈、南に黒潮の暖流がめぐる南国的な都市となっています。



## 1-2 交通

高知市を中心とする交通体系は、高知自動車道や高知東部自動車道などにより、西日本各地と良好なアクセスが確保されつつあります。

都市圏の幹線道路網体系は、高知市の都心地区を中心に、東方向に国道 55 号、195 号、西方向に国道 33 号、56 号、北方向に国道 32 号が放射状に配置され、高知市と他市町村を連結しています。

高知市内の鉄道は、JR 土讃線が東西方向に配置されているとともに、また、土佐電気鉄道(株)の路面電車が市街地を東西・南北に十字に交差する形で運行されています。



### 1-3 人口

平成12年現在、高知市の人口は約33万人、世帯数は約14万世帯です。昭和50年と比較すると、人口は17.7%、世帯数では43.6%の増加となっています。

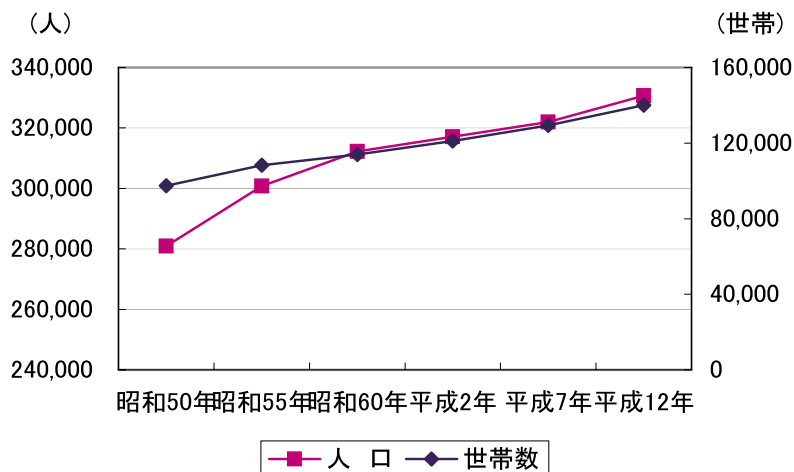
年齢別人口は、65歳以上の人口が、近年増加傾向にある一方で、若年層（特に15歳未満）は減少し、少子高齢化の傾向にあるといえます。

高知市の人口・世帯数

単位：人

	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度
人口	280,962	300,822	312,241	317,069	321,999	330,654
世帯数	97,469	108,346	113,937	121,022	129,298	139,997
一世帯当りの人員	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4

資料：国勢調査

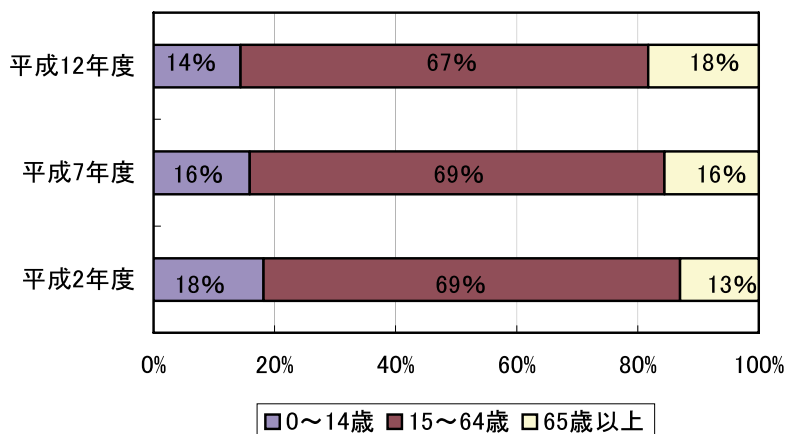


年齢別人口の推移

単位：人

	平成2年度	平成7年度	平成12年度
0～14歳	57,041	51,064	47,335
15～64歳	216,199	220,188	221,951
65歳以上	40,890	50,102	60,130

出典：国勢調査



## 第2章 道路特定事業計画の目的と位置づけ

### 2-1 背景と目的

「高齢者，身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称：交通バリアフリー法)は平成12年5月17日に公布され，同年11月15日から施行されました。当法律では，「基本構想が作成されたときは，関係する道路管理者は道路特定事業を実施するための計画を作成し，これに基づき，当該道路特定事業を実施するものとする」とされています。

高知市においては，平成15年4月に，誰もが安全かつ快適に暮らせるユニバーサルデザインをキーワードに，「高知市交通バリアフリー基本構想」を作成しております。

その中で，市内の旅客施設を中心とした地区のうち，バリアフリー化の優先度が最も高い地区として，JR高知駅，土佐電鉄はりまや橋電停，県庁前～大橋通電停群周辺の約280haを重点整備地区に選定し，特定経路等の設定を行い，旅客施設，道路等のバリアフリー化を推進するための基本的な考え方を整理しました。

本計画は，基本構想に定められている重点整備地区内において，道路管理者が実施する道路のバリアフリー化（道路特定事業）を重点的かつ一体的に実施することを目的に策定するものです。

### 2-2 計画の位置づけ

本計画は交通バリアフリー法を受けて策定した基本構想の実施計画と位置づけ，関連する公共交通特定事業計画や交通安全特定事業計画等の関連計画の考え方に調和した計画とします。

### 2-3 計画の期間

本計画において示す事業については，交通バリアフリー法において国が定めた基本方針に従い，平成22年(2010年)を目標年次として整備を行います。



## 第3章 高知市交通バリアフリー基本構想の概要

### 3-1 基本的な考え方

#### 【基本方針】

#### ■ 誰もが安全かつ快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくり

総合計画の中でもうたっているように、高知市では、「誰もが安全かつ快適に暮らせるユニバーサルデザイン」をキーワードに各種施策を総合しながら、今後のまちづくりを推進していきます。

基本構想においても、この考え方を踏襲し、「誰もが安全かつ快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくり」を基本方針として、交通バリアフリー化を図るものとしています。

したがって、交通バリアフリー化に向けた基本的な視点を以下のように考えています。

#### ○すべての人にやさしい移動環境を創る

旅客施設、車両、道路などをすべての人にやさしい環境となるように整備や改善を進める

#### ○利用者意見を反映させた交通バリアフリー化を進める

利用者、特に高齢者・身体障害者等と意見交換を行いながら整備や改善を進める

#### ○市民一人ひとりがバリアフリーを理解し、自主的に“こころのバリアフリー”を推進する

バリアフリーについて正しく理解し、市民一人ひとりができる“こころのバリアフリー”に取り組む

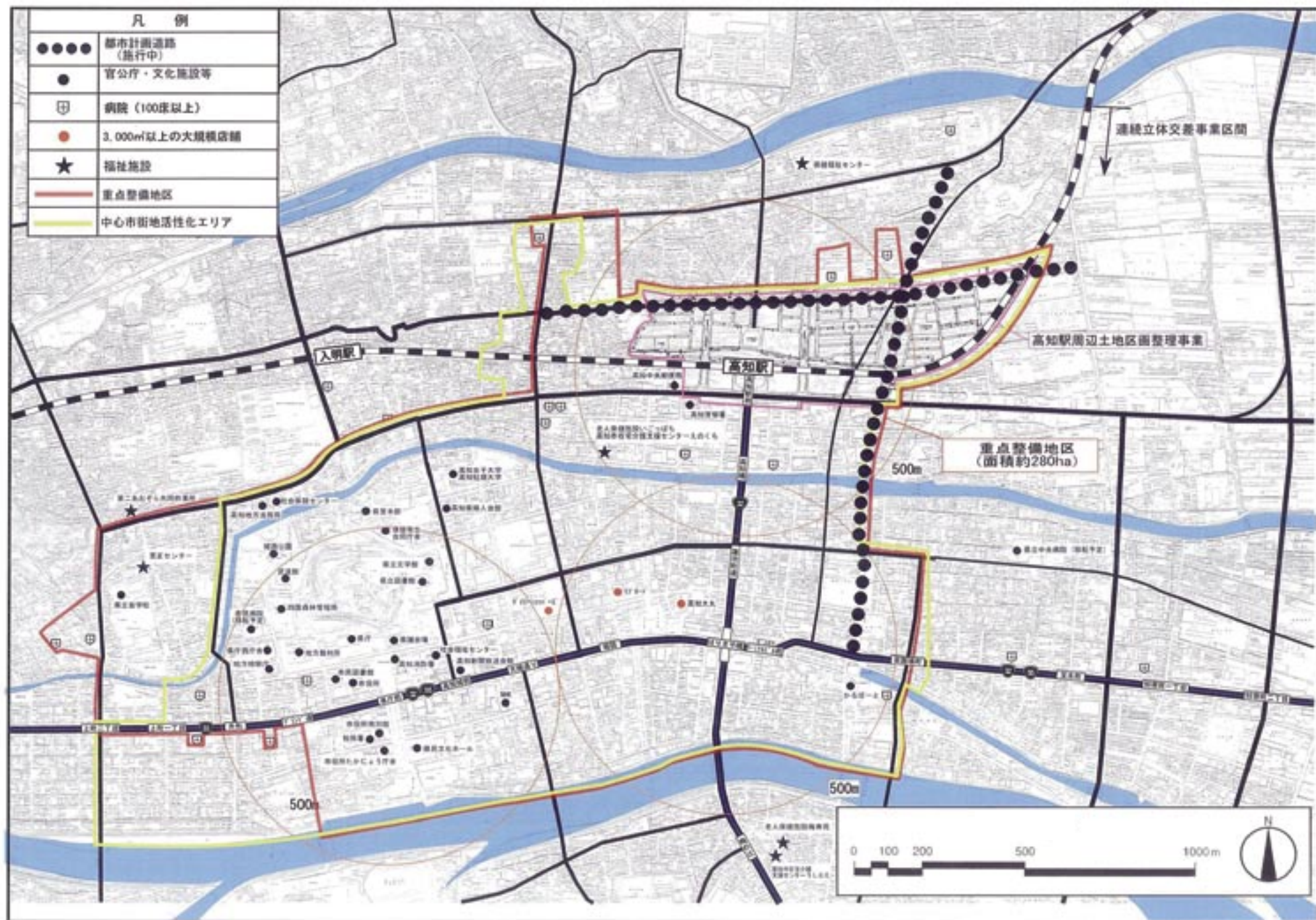
#### ○継続的にバリアフリー化に取り組み、改善を図る

一過性のものとして終ることのないよう、整備・改善を継続的に進める

### 3-2 重点整備地区

基本構想では、高齢化率・人口密度、身体障害者率・人口密度、人の流動、公共交通機関の利用状況、主要施設の分布状況などを勘案して、JR 高知駅、土佐電鉄はりまや橋電停、県庁前～大橋通電停群を中心とする約 280ha の地区を、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区として選定しています。また、次の点についても特に配慮をしています。

- ・ 高知駅周辺土地区画整理事業の範囲内については、今後短期的に整備が進む地区であるため、すべて含むものとします。
- ・ 特定旅客施設から 500m を超える範囲においても、主要な施設が数多く立地している箇所、土地区画整理区域の近傍で、若干の整備が伴えばバリアフリー化の実現性が高いと考えられる箇所などについては、特に見込んでいます。
- ・ バリアフリー化についての必要性が特に高い盲学校についても、特に見込んでいます。



重点整備地区

1. 対象地区

地区面積	用途地域 指定状況	DID面積 と構成比	着手予定 年度	完了予定 年度
280ha	商業, 近商 住専, 住居 準工	280ha 100%	2004	2010

2. 対象地区位置図



市の概要

市人口	326,786人(H16.4.1)	市面積	145.00km <sup>2</sup>
-----	-------------------	-----	-----------------------

## 1. 対象地区選定理由

- ① 一日の利用者が5,000人を越える特定施設としてJR高知駅、はりまや橋電停、県庁前～大橋通電停の3施設がある。
- ② 利用者の多い施設が集積している。
- ③ バリアフリー化への要望が多く、事業の実施が特に必要な地区である。
- ④ 駅改修や面開発計画があり、総合計画で位置づけられている都市中核エリアであることから総合的な都市機能の増進を図る上で効果の高い地区である。

## 2. 対象地区施設状況

分類		施設内容		
交通拠点施設 (鉄道・路面電車・バス停等)	施設名称	一日当たり乗降客(利用者)数		
	JR高知駅	11,300人		
	はりまや橋電停	8,900人		
	県庁前～大橋通電停郡	5,500人		
商業施設 (物販, 飲食, 娯楽, レクリエーション施設など)	施設名称	施設規模		
	高知大丸	延べ床面積	14,613m <sup>2</sup>	
	リブロード	延べ床面積	4,387m <sup>2</sup>	
	ショッピングプラザ高知	延べ床面積	10,358m <sup>2</sup>	
	官公庁・文化施設等	施設名称	施設規模	
		県庁	延べ床面積	22,443m <sup>2</sup>
		県庁西庁舎	延べ床面積	11,396m <sup>2</sup>
		県警本部	延べ床面積	1,339m <sup>2</sup>
		高知警察署	延べ床面積	8,576m <sup>2</sup>
		県議会場	延べ床面積	4,617m <sup>2</sup>
		地方検察庁	延べ床面積	3,340m <sup>2</sup>
		地方裁判所	延べ床面積	3,460m <sup>2</sup>
		高知地方法務局	延べ床面積	3,093m <sup>2</sup>
		税務署	延べ床面積	2,580m <sup>2</sup>
		四国森林管理局	延べ床面積	7,635m <sup>2</sup>
		高知中央郵便局	延べ床面積	16,678m <sup>2</sup>
		市役所	延べ床面積	14,489m <sup>2</sup>
		市役所たかじょう庁舎	延べ床面積	4,613m <sup>2</sup>
		市役所南別館	延べ床面積	3,990m <sup>2</sup>
		高知消防署	延べ床面積	1,878m <sup>2</sup>
		保健衛生合同庁舎	延べ床面積	5,538m <sup>2</sup>
		社会福祉センター	延べ床面積	3,453m <sup>2</sup>
		社会保険センター	延べ床面積	2,365m <sup>2</sup>
		高知県婦人会館	延べ床面積	659m <sup>2</sup>
		NHK	延べ床面積	4,071m <sup>2</sup>
		かるぽーと	年間来訪者数	629,259人(H14)
		県民文化ホール	年間来訪者数	350,720人(H14)
		高知新聞放送会館	延べ床面積	211,109m <sup>2</sup>
		県立文学館	延べ床面積	2,897m <sup>2</sup>
		武道館	延べ床面積	3,094m <sup>2</sup>
		県立図書館	蔵書数	497,056冊(H15)
		市民図書館	蔵書数	338,731冊(H15)
		城西公園	敷地面積	4.4ha
		高知女子大学	学生数	700人(H15)
高知短期大学	学生数	280人(H15)		
県立盲学校	学生数	26人(H15)		

2. 対象地区施設状況			
分類		施設内容	
主 要 施 設	病院	施設名称	病床数 (H15)
		土佐病院	229
		赤十字病院	482
		高知病院	124
		近森病院	622
		第一病院	180
		高橋病院	54
		愛宕病院	836
		松田病院	100
		岡村病院	236
		島本病院	139
		平田病院	68
		細木病院	563
	国吉病院	106	
	福祉施設	施設名称	
老人保健施設いごっぱち 高知市在宅介護支援センターえのくち			
更正センター			
3. 対象地区の平均高齢化率		21.8%	

### 3-3 特定経路及びネットワーク経路

#### ・特定経路

地区の軸線となる経路として、以下の考え方のもと、「特定経路」（最も優先的に整備すべき経路）を設定します。

特定経路においては、現況調査や今後の主要な事業予定をもとに、移動円滑化基準に準じた整備を2010年迄に行うものとします。

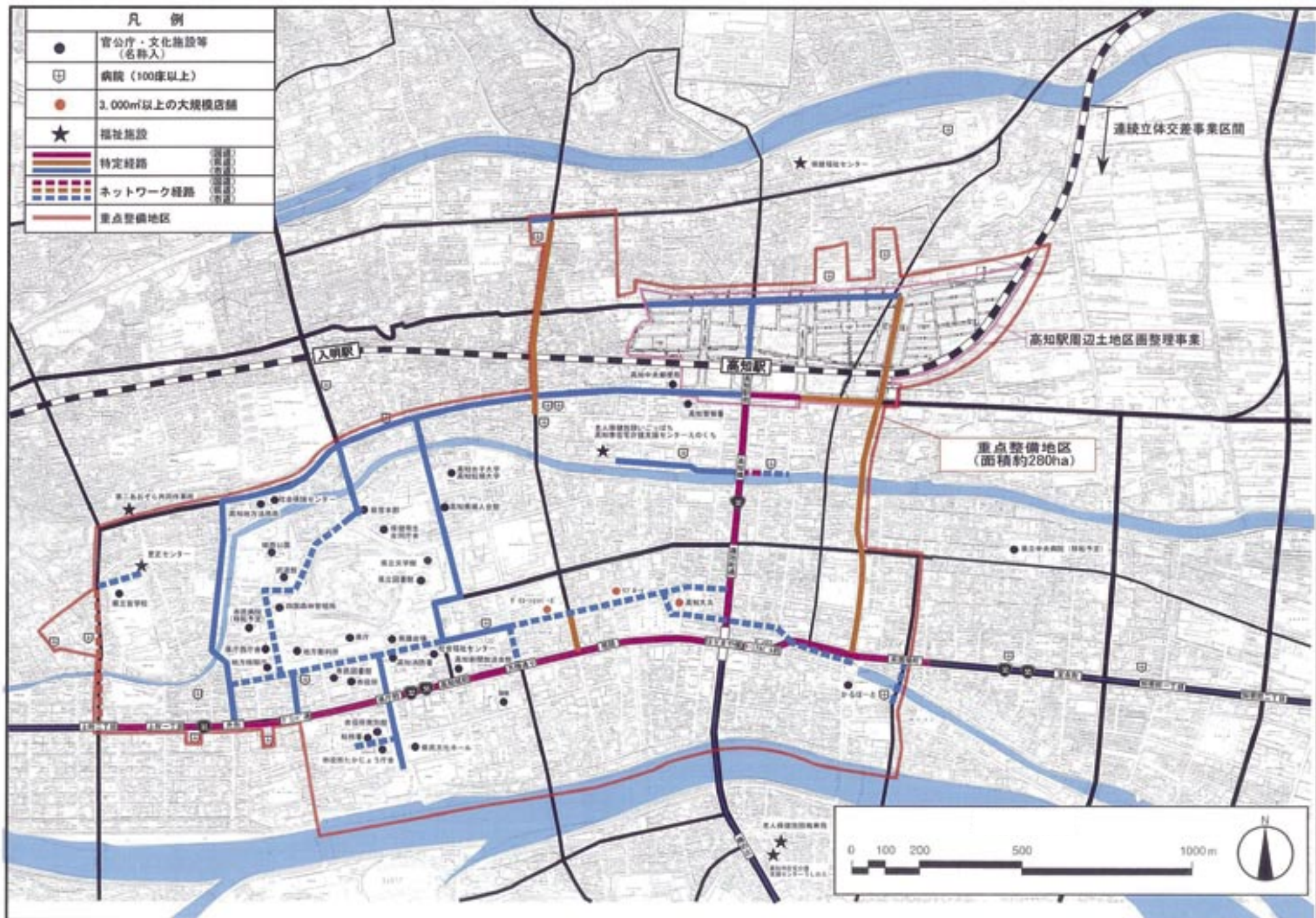
#### 《特定経路設定の考え方》

- ・ 主要施設と主要な旅客施設を結ぶ有効幅員2.0mを確保できる経路であること
- ・ 誰もが利用しやすく、わかりやすい経路であること
- ・ 路面電車やバス（コミュニティバスを含む）等の路面公共交通と整合を図った経路であること
- ・ 都市計画道路や土地地区画整理事業等の今後の道路整備計画と整合を図った経路であること

#### ・ネットワーク経路

特定旅客施設から主要な施設までの経路の連続性を考えた場合、当地区のバリアフリー化に向けて重要な経路と考えられるものですが、現況道路の幅員や、地形上等の理由で、移動円滑化基準に全て適合した整備が困難な経路を「ネットワーク経路」として位置付けます。

この経路は、「特定経路」を補完するものであり、2010年迄に移動円滑化基準に極力準じた整備を行うものとします。また、2010年以降の長期的スケジュールであっても、移動円滑化基準に準じた整備を進めるものとします。



重点整備地区と特定経路